

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	岩手銀行高田支店		運営資金として			48,992,771
普通預金	岩手銀行高田支店		運営資金として			25,359,623
普通預金	大船渡市農協高田支店		運営資金として			2,352,370
小計						
事業未収金	国保連他		3月分介護給付費収入他			16,556,288
未収補助金	陸前高田市		運営費補助金他			3,242,000
前払金	セコム		A E Dパッケージサービス料			24,382
流動資産合計				0	0	96,527,434
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(法人運営事業拠点区分) 岩手県陸前高田市広田町字長洞154番地		第2種社会福祉事業である老人福祉事業に使用している			6,328,300
建物	(法人運営事業拠点区分) 岩手県陸前高田市広田町字長洞154番地	2013年度	第2種社会福祉事業である老人福祉事業に使用している	32,130,000	6,404,580	25,725,420
定期預金	大船渡市農協高田支店		寄付者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			1,000,000
基本財産合計				32,130,000	6,404,580	33,053,720
(2) その他の固定資産						
建物	(法人運営事業拠点区分) 岩手県陸前高田市高田町字鳴石50番地	2013年度	第2種社会福祉事業である相談支援事業に使用している	453,000	320,875	132,125
構築物	外構工事 他2件		第2種社会福祉事業である老人福祉施設に使用している	2,330,569	921,092	1,409,477
車輛運搬具	スバル ステラ 他6台		利用者訪問等に使用している	24,317,784	15,409,309	8,908,475
器具及び備品	ノートPC 他26件		第2種社会福祉事業である老人福祉、障害福祉、その他の事業に使用している	8,702,200	7,612,764	1,089,436
福祉基金積立資産	北日本銀行高田支店		寄附者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			20,433,597
	東北銀行高田支店		寄附者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			20,120,399
	東北労働金庫高田支店		寄附者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			21,913,468
	気仙沼信金高田支店		寄附者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			23,510,480
	大船渡市農協高田支店		寄附者により社会福祉事業に使用する事が指定されている定期預金			28,792,415
小計						
運営資金積立資産	岩手銀行高田支店		運転資金として			550,269
	岩手銀行高田支店		寄附者より将来における通所介護施設修繕等での使用する事が指定されている積立金			9,355,000
	岩手銀行高田支店		寄附者より老人福祉事業のために使用する事が指定されている定期預金			1,236,000
	大船渡市農協高田支店		運転資金として			20,000,000
小計						
たすけあい資金積立資産	岩手銀行高田支店		第2種社会福祉事業である生活困窮者に対して貸付事業の財源として			9,419,703
長期預け金	トヨタ自動車等		自動車リサイクル料			37,450
差入保証金	セコム		A E Dパッケージサービス保証金			20,000
その他の固定資産合計				35,803,553	24,264,040	166,928,294
固定資産合計				67,933,553	30,668,620	199,982,014
資産合計				67,933,553	30,668,620	296,509,448
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分手数料他					4,490,828
未払費用	3月分社会保険料他					1,781,636
職員預り金	市民税					90,600
	社会保険料					934,742
小計						
賞与引当金	職員の賞与引当金					1,025,342
流動負債合計				0	0	11,559,697
2 固定負債						
固定負債合計				0	0	0
負債合計				0	0	11,559,697
差引純資産				67,933,553	30,668,620	284,949,751

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。